

建設が進む地下道

現在、鏡石町内に於いて、国道4号の4車線拡幅事業「久来石～高久田までの4.5km」を進めています。そのうち、役場前交差点とその北側の不時沼交差点では、地下道の整備も行っており、地下の本体(通路部)は、

全景(国道4号、矢吹方向)



一部完成し、今後は、残る本体工事と地上部の上屋、エレベーター等の機械設備、内装等の各工事を進めてまいります。なお、鏡石第一小学校の皆さんの安全を考慮し早期の完成を目指します。

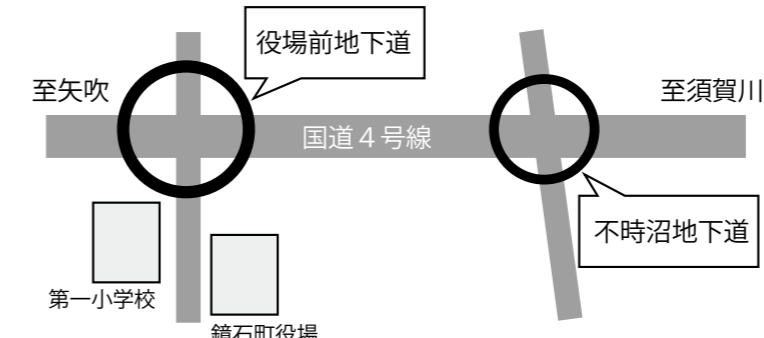
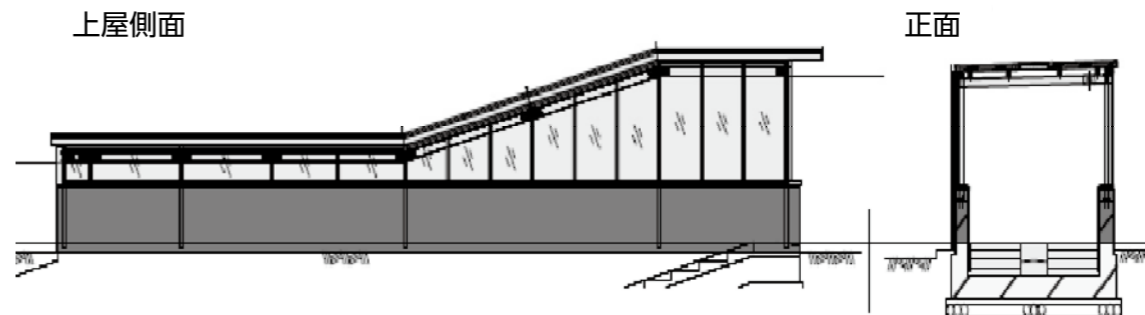
地下道の整備にあたっては、町内の皆様よりご意見をお伺いし「安全で安心して、全ての皆様に利用いただける地下道」を基本方針としています。

今回、役場前地下道の施設概要等についてご紹介します。

地下通路の幅員は最大3.8m、高さは2.5m、昇降部の斜路付き階段構造は自転車利用も可能です。

また、高齢の方や車いすの利用者にも配慮し、エレベーターの設置、さらに防犯対策として、非常警報装置や防犯カメラも設置する予定です。町民の皆様には、安全で住

みよい町づくりのために、引き続き本事業へのご理解とご協力をお願いいたします。



【役場前地下道の計画概要】

- ①通路内部寸法
幅員3.8m(最大)、高さ2.5m
- ②昇降設備 9箇所
【斜路付階段4箇所、階段3箇所、エレベーター 2基】
- ③防犯対策
非常警報装置【地上に警報音と回転灯で知らせる】、カメラ
- ④雨水侵入対策
防水板【階段部】、排水溝の整備【地上部】
- ⑤その他
【手摺(2段)、誘導ブロック、案内板、掲示板】



地下通路内部



地下のエレベーター付近

◎問い合わせ先
国土交通省東北地方整備局
郡山国道事務所
024-946-0333
町都市建設課 62-2116

介護保険料の変更のお知らせ

町では、平成24年度～26年度までの3か年計画で、第6期高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画を策定しました。

この計画は、高齢者の保健福祉や介護施策の基本的な考えやサービスの提供量等を見込み、必要となる介護保険料を定めるなど、3年ごとの見直しを行っています。

今回、介護保険サービスの利用者の増加や国が定めるサービス単価の値上げに伴い介護保険料が変わります。65歳以上の方の保険料額は、世帯の町民税の課税状況や所得状況に応じて決まります。一年間保険料は下の表のとおりです。

◎問い合わせ先
健康福祉課 62-2115

各所得段階の対象者と介護保険料 (平成24年度～26年度)

所得段階	対象者	年額
第1段階	生活保護を受けている人及び世帯全員が町民税非課税で老齢福祉年金を受けている人	24,000円
第2段階	世帯全員が町民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額が80万円以下の人	24,000円
第3段階	世帯全員が町民税非課税で、第2段階以外の人	36,000円
第4段階(基準)	世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人は町民税非課税の人	48,000円
第5段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が190万円未満の人	60,000円
第6段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が190万円以上の人	72,000円

悪臭防止法に基づく規制地域の拡大について

悪臭防止法は、事業活動に伴って発生する悪臭について必要な規制を行い、生活環境を保全し、健康の保護に資することを目的としています。

町では、今まで住居専用地域や商業地域を規制区域としていました。

この度、町としても住宅地域を悪臭から守るために見直しを行い、福島県とも協議のうえ、住居専用地域の周辺地区を新たに規制地域に編入拡大しました。

具体的には、本町・岡ノ内・高久田・緑町・旭町・東町・笠石の市街化調整区域、南高久田・池ノ原・笠石原町・羽鳥・五斗蒔町の一部の区域が編入されました。

なお、この新たな規制は、平成24年3月1日から適用されています。

◎問い合わせ先
健康福祉課 62-2115

悪臭防止法の規定に基づく規制地域の変更図



献血にご協力ください

県内では、輸血に必要な血液が慢性的に不足しており、献血によって、できるだけ多くの血液を確保する必要があります。

町では、次のとおり献血を行いますので、町民の皆さまのご協力をお願いいたします。

日時 6月25日(月) 午前9時30分～午後4時30分
場所 町勤労青少年ホーム
献血の種類 400ml、200ml
献血できる方 採血基準表のとおりです。(表1)また、65歳以上の方は、過去5年間に献血経験のある方に限られます。

(表1)採決基準表

項目	全血献血	
	400ml献血	200ml献血
年齢	男性 17歳～69歳 女性 18歳～69歳	16歳～69歳
体重	男女とも 50kg以上	男性 45kg以上 女性 40kg以上

◎問い合わせ先
健康福祉課 62-2115